

## 松江市屋外広告物計画の変更について（概要）

### 【安全点検の義務化について】

近年、老朽化等による屋外広告物の落下等の事故が発生しており、全国的に広告物の安全性の確保が課題となっています。

そのため、国は条例ガイドラインを改正し、これを受けて地方自治体は条例改正を進めています

本市においても、屋外広告物の落下等の事故が発生している状況であり、広告主に対し、屋外広告物の管理義務に加え、新たに安全点検を義務付ける計画の変更を行うものです。

①第Ⅰ章 公衆に対する危害の防止に向けた課題・方針に、屋外広告物を表示又は掲出する者（設置者）に対し、安全点検を義務付けることを記載

修正ページ：第Ⅰ章 松江市における屋外広告物の現状と課題、方針 I-13,14

②第Ⅲ章 地域別の広告物景観形成基準表の注釈に、屋外広告物の維持管理に必要な知識を有する者による点検を行う必要がある種類の広告物である旨を記載

修正ページ：第Ⅲ章 地域別方針 Ⅲ-13,14,18,22,25,28,31,34,38,40,44,45

③設置者の責務として、安全点検義務を記載

修正ページ：第Ⅳ章 違反広告物の対策等の推進

IV-1,2

### 【屋外広告物計画その他の変更】

本計画内の文言について現状に合わせた修正・追加を併せて実施します。

①「1.（1）松江市における屋外広告物の概況」において、「LED ディスプレイを使った屋外広告物が増加している」等を記載

修正ページ：第Ⅰ章 松江市における屋外広告物の現状と課題、方針 I-1,2